

伊豆の国市水道事業等経営審議会 会議録

会議の名称	平成21年度 第6回 伊豆の国市水道事業等経営審議会
開催日時	平成22年1月20日(水) 午後1時30分 開議
開催場所	伊豆の国市役所長岡庁舎 第4会議室
出席委員	高井 利和                      原     唯彦                      渡邊 武彦 安田 昌代                      杉山 三枝子                      田村 紀久子 杉山 操                          渡邊 靖幸
欠席委員	加藤 寛治                      梅原 辰夫
出席職員	川口都市整備部長      塩谷上下水道課長      大熊主幹
会議次第	1. 開会 2. 会長あいさつ 3. 協議事項 (1)料金算定について ①基本水量制について ②水量料金の段階区分について ③激変緩和の経過措置について ④仮設時の臨時水道料金について 4. その他 5. 閉会
主な発言要旨	別紙「質疑応答要旨」参照

## 質 疑 応 答 要 旨

発言者	内 容
事務局	<p>前回までの決定事項(算定期間5年、資産維持率1%、口径別料金体系)の確認及び基本水量制を廃止する案について説明。</p>
会 長	<p>基本水量制を廃止するという事は、大仁地区を考えて基本料金をなるべく下げるといふ配慮もあると思ひます。他の市町では、基本水量を20m<sup>3</sup>に設定しているところが多く、そこまでは使用量に関係なく定額にしている。基本水量を廃止すると、1m<sup>3</sup>から使用量によって支払う方法になるので効率的だと思ひます。</p>
事務局	<p>今の説明の補足ですが、伊豆の国市の人口は減少傾向ですが、アパート等が多くなり一人暮らし世帯が増え、世帯数は増加しています。</p> <p>少人数世帯では、使用水量が基本水量に至っていない場合も多く、基本料金の中に基本水量を入れずに、基本水量内でも料金が異なる方法を採用させていただきました。</p> <p>水道事業の運営基盤を強化するという目的で維持管理に充てていくものと、建設改良・拡張事業に充当するというものをきちんと仕分けしといった方がいいという考え方です。</p>
会 長	<p>20m<sup>3</sup>の基本水量を基本料金に含めると、ほとんど水を使わない人達については、使用量に関係なく高い基本料金を支払っている。</p>
事務局	<p>基本水量内であれば、「0」と「20m<sup>3</sup>」の人が同じ料金であるのは不公平という意見もあります。基本水量を廃止すると、0から20m<sup>3</sup>も使用水量によって料金が変わってくることになり、不公平感はなくなります。</p>
事務局	<p>以前の考え方は、20m<sup>3</sup>までは使っても使わなくても、公営企業として財政の基盤を整備する資金をとりあえず確保するという考え方があったため、こゝういふ料金体系を設定していた。ただ今の時代は、使った分だけ支払う方法がいいと思ひますが、最低限かかる維持費については、定額</p>

発言者	内 容
	<p>の基本料金としてもらっていくというのが今回の考え方です。</p> <p>このことについては、日本水道協会の要領の中でもいろいろな意見がありますが、これからは使った分だけ支払う方法がいいという最終的な結論は出ています。ですから今後は基本水量制を廃止する考え方が普及してくると思っています。</p>
会 長	<p>確かに使用量に応じて支払うというのも理屈で、なんとなく納得する。他の市町も基本水量が20m<sup>3</sup>という設定が多いというなかで、廃止する理由を明確にしておかないといけない。</p> <p>新料金の基本料金は、大仁地区の基本料金と同じですね。</p>
事務局	<p>大仁地区と同じではありますが、これは総括原価方式で計算したら偶然この金額になっただけで、合わせたわけではないです。</p>
事務局	<p>口径13mmだけたまたま大仁と同じですが、他の口径については全部違う料金になっています。</p>
委 員	<p>他の市町では基本料金は高いし、従量料金の単価を見ると100円を超えているところもある。使用量が20m<sup>3</sup>の時に、他市町と比較するとどうなりますか。</p>
事務局	<p>他に比べると10m<sup>3</sup>くらいではかなり安いですが、20m<sup>3</sup>だと多少上がりますが全般的にはまだ安いと思います。</p>
会 長	<p>他に何かありませんか。</p>
委 員	<p>私の家では、畑の水道は使用量が少ないので、この料金体系では安くなるのでいいのですが、市としては収入が減って財政的な影響は出ることはないですか。</p>
事務局	<p>その辺につきましては、今回基本水量を無くした場合の試算をした結果では、大丈夫と確認しています。</p>

発言者	内 容
委員	一人世帯は、どれくらいあるのですか。
事務局	水道のデータでは、分からないですものですから、調べてはいないです。国勢調査では分かるのですが。
委員	成人が使用する水量は、どれくらいになりますか。
事務局	水道の試算では、1日1人当たり約240ℓを基本にして計算して、水道の口径等を決めます。1ヶ月で7.2m <sup>3</sup> 、2ヶ月で14.4m <sup>3</sup> です。
事務局	昼間家にあまり人がいないような4人世帯ですと、2ヶ月で30m <sup>3</sup> くらいの使用量になります。
委員	それは洗濯やお風呂を使つての水量ですか。
事務局	これはお風呂やトイレなども全部普通に使った状態です。大体一家4人の時は、1日当り使う量を一人240ℓで計算すると、給水量が計算できます。
委員	それは一家4人を標準としての話ですね、例えば1人世帯ではどうですか。
事務局	同じですね。一般家庭で計算をする場合については、1人当り240ℓで計算しているという話です。ほかにも240～300ℓとか、200～300ℓで計算するところもあります。
会長	一般家庭で、今までどおり基本料金に基本水量を20m <sup>3</sup> 含めた方がいいのか、水を使った分だけ料金を払う方がいいのか、ご意見を伺いたい。使った分だけといわれるとなんとなく納得できる。
事務局	それは1ℓ使った人と20ℓ使った人が同じ料金であるよりも、異なっている方がいいということですよ。

発言者	内 容
	<p>もうひとつは、節水意識の向上ということがあります。例えば基本水量内なら使いたい放題になるより、使用量によって料金が変わるほうが節水につながる。環境的な観点からも、今の時代に向いているという考え方もあります。</p>
会 長	<p>他の市町との比較も必要だけど、私はもっと意欲的にやってもいいと思いますね。それでは基本水量制について、20m<sup>3</sup>の基本水量はなしということよろしいですか。</p>
委 員	<p>はい。</p>
会 長	<p>それでは節水意識の向上も期待し、20m<sup>3</sup>の基本水量はなしとします。</p> <p>次にいきます。従量料金の段階区分についてですが、5段階・4段階・3段階というような料金設定の方法があります。今回伊豆の国市として、どの段階を採用するかということをご討議願いたいと思います。それでは事務局で説明をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">（ 事務局説明 ）</p>
会 長	<p>ありがとうございます。説明にあったように5段階・4段階・3段階とあるわけですが、5段階が1番安くなっている。安いことはもちろんいいことだけど、水量区分を5段に分けると、料金計算が複雑になりますか。</p>
事務局	<p>水道料金は、料金システムで計算するので、もの凄いい差があるわけではないです。逆に使用者が、自分の料金を計算するときに複雑になることはあります。</p>
会 長	<p>料金計算が大変になると思ったものですから。わずかでも安いほうがいいですかね。他の市町では、3段階か4段階くらいが多いですね。</p>
委 員	<p>1段階ではどうなるか、試算してみましたか。</p>

発言者	内 容
事務局	試算してみました。
委 員	一般家庭に多い口径13mmの人たちは上がりますか。
事務局	逡増制では段階的に単価が上がっているので、1段階にすると一般家庭は変わりませんが、大量に使う人の料金が安くなり、結果給水収益が相当減ることになる。
委 員	上から下までの単価の平均値で試算すると変りますか。
事務局	今回の給水収益は、逡増制を前提として計算しているので、使用量が多くなるにつれ、10円とか20円の間隔で従量料金の単価を上げていきます。逆に使用量が少ない人には、単価を下げて設定しているので、平均すると使用量の少ない人の料金が上がってしまいます。給水収益については、1段階にすると相当減ってきます。
委 員	必要な給水収益を見込める単価で、1段階で試算するとどうなりますか。
事務局	基本の単価が64.05円ですが、これを相当上げなければならなくなります。そうすると水量の少ない人が高くなり負担が増える。つまり一般家庭の負担が増え、大量に使っている方は安くなります。
委 員	昔は手計算でしたので、計算が大変という関係で3段くらいがよかったのだと思う。
事務局	そうですね。また段階区分の水量の幅を、どのような設定にするのかということもあります。1段目の0～20m <sup>3</sup> は問題ないと思いますが、2段目を21～50m <sup>3</sup> にするのか、100m <sup>3</sup> までにするのかというような問題もあります。その辺のことを考えるともの凄く複雑になります。

発言者	内 容
会 長	<p>大量に使う旅館の方の意見をお聞きしたい。要するに段階を多くした方がいいのか、少ないほうがいいのかということです。</p>
委 員	<p>段階によってどう変わりますか。</p>
事務局	<p>旅館さんの使用量で試算すると、僅かな差ですけど3段階が少し安くて、4段階が1番高くて、5段がその中間です。</p>
委 員	<p>これに下水が入ってくるものですかね。</p>
事務局	<p>下水は変わらないです。今回は上水道だけです。</p>
会 長	<p>たぶん皆さんもなんとも言えないと思います。一般家庭では5段階が多少なりとも安い。それから段階を多く設定することによって、たくさん使うと上の水量ランクになるから、できるだけ低い水量ランク内に抑えようという家庭が生まれてくれば節水にもなるので、段階を多くした方がいいというのもあります。</p>
事務局	<p>試算では、5段階の給水収益が一番安いということは、一番安価な体制ということになり、利益が多いということは、より高く料金体系ということになります。</p>
会 長	<p>自分の家で水量区分を目安に、これ以上使うと高くなるという計算をする人がどれだけいるかわからないというものもあるけど、確かに段階が少ないより多いほうがいいのかと思います。</p>
事務局	<p>水道料金の計算は、その区分の単価にすべての使用水量をかけるわけではなく、20㎡までにその区分の単価をかけたものと、100㎡までにその区分の単価をかけたものというように、各段階の金額を計算して、その金額を加算していく方法です。</p> <p>ですから1000㎡使った人と1001㎡使った人で、急に料金が上がるような感覚がありますが、大きな差が出ることはありません。</p>

発言者	内 容
委員	<p>要するに5段階、4段階、3段階のなかで、なぜ5段階を選択したのかという理屈が欲しい。</p>
委員	<p>確かに5段階と4段階と3段階の給水収益の試算を見ると、5段階の収益が一番少ないということは、これが一番安いということだと思います。</p>
事務局	<p>そうです。段数の区が多くなると、一番下の段階の単価と一番上の単価の倍率である逡増度が高くなるということがあります。</p>
委員	<p>一般家庭では、自分でお金を払いますので、節水に気をつけますけど、旅館のお客さんは関係ありませんからね。</p>
会長	<p>一般家庭では、節水意識があると思います。他の市町から比べるとかなり安いと思いますが、今までの料金と比べると高くなる。なるべく値上げ幅を少なくしたい。それではとくに決定的な差はないようですので、挙手で決めます。</p> <p>それでは5段階の人(7名挙手)、4段階の人(なし)、3段階の人(1名挙手)。ということで「5段階」に決定します。</p> <p>一般家庭を安くすることと、節水意識をもった水の使い方をしてもらいたいと思います。</p>
事務局	<p>それと水量区分を区切る水量は、これでいいのかということですが。</p>
会長	<p>他のところを見てもいろいろですけど、逆に市のほうで設定した理由がありますか。</p>
事務局	<p>それではこの水量の考え方ですが、件数では一般家庭が一番多いので、そこを中心に考えさせていただきました。他の市では1000m<sup>3</sup>以上というところはほとんどないと思いますが、この段階を設定した理由は、長岡の旅館さんの使用水量が1000m<sup>3</sup>以上になりますので、その辺を考慮して設定させていただきました。</p>



発言者	内 容
会 長	区切り方については、いろいろな考え方がありますが、この区分でよろしいですか。
全 員	はい。
事務局	もうひとつ5段階のなかで水量は決まりましたが、単価の差額については10円(税込10円50銭)ずつ均等に上げさせていただいていますがそれでよろしいでしょうか。
会 長	<p>これについては、委員の皆さん依存はないと思われるますので、このままでよろしいと思います。</p> <p>それでは次にいきます。激変緩和の経過措置ですが、急激に料金が変わる場合に段階的に料金を変えていく方法です。事務局から説明してください。</p> <p>(事務局説明)</p>
会 長	減額する場合も経過措置を採用するかという問題ですが、質問をお願いします。
事務局	菰山地区は、20、30m <sup>3</sup> の使用料のところ、いままでより上がる水量のところがあります。
委 員	これはどういうことですか。
事務局	基本水量を廃止した影響で、このような現象が起きます。
会 長	大仁地区の方の意見をお聞きしたいと思います。激変緩和をするのかどうかと経過措置期間を2年と3年ではどちらがいいのかですが。
委 員	大仁地区の市民としては、いきなり新料金体系というより、事情が許せば緩和措置はあったほうが良いと思います。

発言者	内 容
会 長	他の大仁地区の委員さんはどうですか。
委 員	やはり料金が上がる地区としては、一気に上がるより2年より3年先のほうがいいですね。
会 長	他の大仁地区の委員さんはどうですか。
委 員	上がるのはできるだけ抑えていただいて、逆に下がるほうは一気に下げてもらいたい。統一するという目的からすると、激減緩和という制度は許されるのでしょうか。
事務局	激減緩和というのは、地域の実情を考慮して、市の判断で決められるものなので、特に決まりはありません。
委 員	初めて聞いたのですが、上がる地区にとっては説得するひとつの材料になると思います。
会 長	では逆に下がる地区の立場で、ご意見を伺いたい。
委 員	みなさん気にしているのは大仁地区のことでしょうから、各地区の方の意見を聞いてみたいと思います。
会 長	他の葦山地区の委員さんどうですか。
委 員	先ほど説明がありましたけど、一部は上がりますよね。葦山地区は全部下がると思われているので説明が必要ですね。
事務局	当然そうでしょうね。
会 長	葦山地区が全部下がらないというのが、どうしても理解できない。
事務局	基本水量がなくなるので、基本水量内で逆転現象が出ます。

発言者	内 容
委員	その部分は、経過措置に関係なく最終的には上がりますよね。
事務局	最終的には上がります。
委員	経過措置では、葦山地区の上がる部分も段階的になりますよね。
事務局	なります。
会長	激変緩和については、今日結論を出したほうがいいですか。
事務局	激変緩和の考え方については、いろいろあると思いますが方向性を出していただきたい。いきなり変わると慌てるので採用する方向で検討していただければと思っています。
会長	<p>それでは、方向性を出したいと思います。他市町でも激変緩和は採用されているし、2年か3年かということもありますが、特に大仁地区の人は同じ上がるにしても少しでも緩和して欲しいという気持ちがあると思います。</p> <p>皆さんいかがでしょうか。結論は持ち越しますが、決定した料金体系案で激変緩和の試算をしていただいて、それを基に次回検討するというところでよろしいでしょうか。</p>
全員	はい。
事務局	葦山地区はどうしますか。
会長	葦山地区も大仁地区も住民も一気に変わるのと同じでしょうから、足並みを揃えたほうがいいのかというのが住民感情だと思います。
事務局	長岡地区の試算はどうしますか。
事務局	長岡地区は、新料金と金額があまり変わらないです。

発言者	内 容
会 長	一番いいのは、全地区平等に2年か3年の期限で、緩和措置を取る方法だと思います。長岡地区にも緩和措置を採用すべきかどうかについては今回保留にして、次回に長岡地区も含めた試算資料を出していただいで検討したいと思います。
事務局	一般家庭を対象にするのか、大量に使う人を基準にするのかで料金体系の設定が変わります。1001m <sup>3</sup> 以上の水量区分ごとの単価をもっと高くすれば、低い使用量のところを上げなくても済むということもありますが、計算や説明が難しいというのがあります。
委 員	菰山地区は下がると言いますが、上がる場所もあるという説明もしてもらいたい。
事務局	そうですね。
事務局	今回の試算結果は、3地区を平均して長岡くらいにしたと思われがちですが、市ではこれからかかる費用を算出して、それに合わせて給水収益を考えて単価を決めようとしているということをご理解いただきたい。
会 長	決まった5段階による新料金体系で、3地区すべての激変緩和料金を、2年と3年の経過期間で試算してもらって次回検討したい。
事務局	わかりました。
会 長	次に仮設時の臨時水道料金について、説明してください。  (事務局説明)
会 長	これも統一しなければならない。
事務局	これは建設業者さんが中心に使われるものです。

発言者	内 容
委 員	以前にこの金額が決まった経緯等ありますか。
事務局	特にありません。算出基礎はないので、市町の考え方です。参考となる例を出させていただいただけです。
委 員	計算の仕方は、一般料金と同じですか。
事務局	はいそうです。業者によっては、解体等でたくさん使う場合もありますが、ほとんど使わない場合もあります。
事務局	いろいろな考え方がありますが、基本料金を無くして、従量料金を高い単価にする方法です。
会 長	仮設時の臨時料金については、市当局にお任せするというものではどうでしょうか。
事務局	臨時水道を設置するときは、道路を切って配水管から取り出し、終わると元にもどすため、道路も配水管も痛む。業者もそれで利益を上げているわけですから、たくさんもらってもいいと思う。
会 長	公共事業なら、これらの費用は積み上げられるのですか。
事務局	積み上げられます。しかし一般的には、住宅を新築する際に利用することが多いです。仮設メーターを設置して、家の解体や建設中に使用した分を工務店に請求することで、新築後の施主が使用する料金と区分するために採用しています。使用水量は少ないので、一番高い大仁地区の金額でいいと思います。
会 長	それでは市当局にお任せするといことでいいですか。
事務局	では基本料金なし、従量料金が1㎡当り210円の単価(税込)でいいですか。

発言者	内 容
全 員	はい。
会 長	それでは今後の予定として、あと一回くらい審議して、3月中に答申を出したい。そして市のほうで、6月の議会で条例改正するということではないですか。
事務局	3月中に答申していただいて、6月の議会で条例改正する。準備としては、水道料金システムの変更もございまして、住民への周知という問題もあります。条例改正から3ヶ月は猶予をいただきたいということで、10月頃の施行ということで考えています。
会 長	<p>あと1回か2回の審議で決定して、答申したいと思うのでよろしく願いいたします。</p> <p>あと「企業が開発した山間部の簡易水道等が、将来移管される際の水道料金について」ですが、これはかなり時間をかけなければならない課題だと思いますので、次回時間があればこの問題について事務局より説明していただきたいと思います。</p> <p>(以上、これは議事録の抜粋です。)</p>